

令和4年5月23日

「令和3年度国立市生活保護利用者アンケート結果概要」（国立市・立正大学共同研究）
について発表を行いました。

国立市・立正大学

【発表の概要】

国立市では平成25年度から平成29年度に発生した不適正な事務処理を契機に令和元年度に学識者等による第三者委員会が組織され、再発防止策の検討・検証がなされました。委員会では、「利用者の声を聞く機会をもうけること」との答申が盛り込まれ、令和3年10月に国立市と立正大学（共同研究責任者は第三者委員会の委員長である池谷秀登教授）は共同研究を行うことに合意し調印を行いました。

研究の一環として、令和3年12月から翌1月かけて、市内在住の全利用者920世帯を対象に「令和3年度国立市生活保護利用者アンケート」を行いました。

発表では、「生活保護を受けてよかった」と回答した方が8割近く、「ケースワーカーに相談しやすい」と思った方が7割以上いた反面、収入申告等の制度の理解度について、2割以上の方が「理解しにくい」との回答もありました。

自由意見欄では、生活保護を受けることで、日々の不安がなくなった、との肯定的な回答もあれば、生活保護を受けていることを誰にも話さず、心理的につらく感じる、という意見もありました。

今後、クロス集計等さらに分析を進めていきますが、市は利用者にとってわかりやすい、使いやすい制度を目指す取り組みとして、「生活保護のしおり」の見直しや利用者向けパンフレットの作成、定期訪問を通して利用者のお困りごとを把握し、自立のための丁寧な支援を進めていきます。

1. 経過

国立市と立正大学（共同研究責任者は社会福祉学部池谷秀登教授）は令和3年10月に「生活保護を利用している方への適正な生活保護行政について」の共同研究を行うことに合意し調印を行いました。

国立市では平成25年度から平成29年度に発生した不適正な事務処理を契機に学識者等の第三者による「国立市生活保護業務適正化に関する調査検証委員会」（以下、調査検証委員会）において、再発防止策の検討、検証を行い、令和3年度からは「国立市生活保護行政等運営審議会」（以下、運営審議会）に改組し生活保護行政をより良く運営するための検討を重ねてまいりました。

また、調査検証委員会における答申では、「利用者の声を聞く機会をもうけること」という内容が盛り込まれました。

この研究は調査検証委員会及び運営審議会での議論や答申も踏まえ、生活保護受給者（以下、利用者）が増加する中で、適正な生活保護行政と適切な相談援助を推進するために行うものです。

そのためには、行政や研究者の視点だけではなく、利用者の制度理解やニーズを把握、分析するとともに、調査検証委員会での答申にあるように、生活保護に対する意見も聞くことが大切と考え、令和3年12月に市内在住の全利用者920世帯を対象に「令和3年度国立市生活保護利用者アンケート」を行いました。その結果323世帯の回答があり（回収率35.1%）、アンケート結果の概要がまとまりましたので「令和3年度国立市生活保護利用者アンケート結果概要」として公表いたします。

なお、本アンケートでは、コロナ禍における日常生活への影響（人との交流等）についてもお聞きしています。

現段階ではアンケートの概要のみの報告となりますが、詳しい分析、検討は今後行い、それを踏まえて改善するべき点を明らかにしていく予定です。

2. アンケート方法等について

- ① 調査対象 国立市在住の生活保護利用者（令和3年4月1日現在15歳以上の者）
- ② 標本数 920件
- ③ 調査方法 無記名、郵送法（郵送による配布・回収）
- ④ 調査期間 令和3年12月17日（金）～令和4年1月14日（金）
- ⑤ 主な質問項目 国立市福祉事務所とケースワーカーのことについて、生活保護について、仕事について、日常生活について
- ⑥ その他 回答が強制ではないこと、回答しないことで利用者に不利益が生じないことを調査票に記載、発送用封筒には生活保護の文字を入れず、「国立市利用者アンケート」とした。

3. 回答の要旨

(1) 回答者の特徴

ひとり暮らしの方が70%おり、そのうち高齢者が多い。また、定期的な通院をしている方が80%を超えている。

- ① 40～64歳が37.2%、65歳以上が52.7%
- ② 70%がひとり暮らし
- ③ 83.3%が定期的な通院をしている
- ④ 何らかの仕事をしている方が19.8%

(2) 回答内容の特徴

- ① 生活保護を受給していてよかったという方が78.3%おり、生活保護制度の重要性が改

めて確認された。

- ・ 生活保護を受けてよかった・・・・・・・・・・・・・・・・・・78.3%
- ② 国立市のケースワーカーの接遇については、ケースワーカーに相談しやすい(73.0%)、説明がわかりやすい(78.7%)、福祉事務所の窓口には行きやすい(66.0%)であったが、家庭訪問には来てほしくないが多数(69.6%)であり、接遇の不十分な部分と家庭訪問のあり方を検討する必要があるかもしれない。
 - ・ 国立市の福祉事務所や担当のケースワーカーへ困りごとや不安を感じた時に相談しやすい・・・・・・・・・・・・・・・・・・73.0%
 - ・ ケースワーカーの説明はわかりやすい・・・・・・・・・・・・・・・・・・78.7%
 - ・ 国立市福祉事務所の窓口は行きやすい・・・・・・・・・・・・・・・・・・66.0%
 - ・ ケースワーカーには家庭訪問に来てもらいたいと思わない・・・・・・69.6%
- ③ 現在働いている方は、働いてよかったと思う方が90%ちかく(89.1%)おり、また(働いているか否かを問わず)収入があったときには福祉事務所へ必ず申告する方が87.6%であった。一方で、働いている方の転職、働いていない方の仕事探しで福祉事務所からの支援を受けたい方は少なく(12.5%、14.5%)、就労支援のあり方についての検討が必要と思われる。
 - ・ 働いてよかったと思う人・・・・・・・・・・・・・・・・・・89.1%
 - ・ 収入があったときに福祉事務所へ必ず申告をする人・・・・・・・・・・87.6%
 - ・ 働いている方のうち、転職等で福祉事務所からの支援を受けたい人・・・・12.5%
 - ・ 働いていない方のうち、仕事探しに福祉事務所の支援を受けたい人・・・・14.5%
- ④ コロナ禍での生活については、コロナ禍以前は親戚や友人に外で会うことがある方は60%を超えている(62.8%)が、一方でコロナ禍以前から親戚や友人と外で会うことがない方は40%近くいることがわかった。このような方たちが孤立しないことを検討する必要がある。

コロナ禍以前に親戚友人と外であっていた方の内外で会う機会が減った方は88.0%と高いことがわかった。一方でコロナ禍により生活に変化が生じた人は40%近くいるものの(39.6%)、変化が生じていない人は56.9%と多数であった。このことはさらに検討する必要があるものの、生活保護制度がコロナでの影響の防波堤の機能を果たしている可能性があるかもしれない。

 - ・ コロナ禍以前に親戚や友人と外で会うことがある人・・・・・・・・・・62.8%
 - ・ コロナ禍で親戚や友人と会う機会が減った人・・・・・・・・・・・・・・・・88.0%
 - ・ コロナ禍の前後で生活に変化が生じた人・・・・・・・・・・・・・・・・・・39.6%
 - ・ コロナ禍の前後で生活に変化が生じていない人・・・・・・・・・・・・・・・・56.9%

* 以上についてはアンケート結果の概要であり、今後立正大学との官学共同研究によりさらに深めたものとしていく予定である。 以上